

仕様書

1. 業務名:

エコアイランド宮古島における地域循環共生圏構築事業
(脱炭素イノベーション事業による地域循環共生圏構築事業)

2. 本業務の位置づけ

本委託業務は、環境省事業「脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業」のうち、「地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業」の採択を受け、実施するものである。事業の詳細については、本市の実施計画書(抜粋版)を参照すること。

3. 背景

昨年度、脱炭素イノベーション事業による地域循環共生圏構築事業を活用し、狩俣地域において、地域主導による再生可能エネルギーサービス事業(以下、「再エネサービス事業」という。)の実現可能性調査を行い、現在市内で普及しつつある民間の再エネサービス事業と連携しながら、地域コミュニティが主体となった取り組みを目指す方向性を確認した。

こうした地域主体による再エネサービス事業の実現は、地域内に新たな事業機会を生じさせるとともに、台風時に電力供給が不安定になりがちだという島内集落の課題解決にもつながり、定住率向上等の地域力強化につながることを期待される。

一方で、生活に必要な機能を果たすために市街地に向かう必要がある際の交通の便が良くないことから、依然として若年者流出が止まらないのではないかという課題が、昨年度実施したワークショップで提起されている。せっかく地域内電力の安定や地域事業の実現等により地域の魅力が高まっても、市街地と行き来しにくいという問題が解決されなければ、定住するには至らないのではないかという課題認識が地域内に共有されている。

特に狩俣地域の場合、地域内に教育機関や高齢者医療などの機能を集約することは現実的でないため、市街地とのスムーズな往来の実現が、安定した生活を営むために不可欠な要素となっている。

そこで今年度は、昨年度検討した再エネサービス事業の試験的な導入に加え、地域住民から特に課題として提起された交通の不便さに対しても一定の改善策を講じるべく、脱炭素化と利便性、経済性が同時に成立する事業の可能性調査を通じた地域の定住条件整備に向けた取り組みを行う。

4. 委託業務の内容

今年度は、脱炭素化を図りつつ交通の負担軽減効果も生み出す新たな EV シェアリングモデル構築を狩俣地区にて行う。

集落センター及び共同購買店に電気自動車(EV)をリースにて2台導入し、狩俣自治会

が独自に導入する太陽光発電設備で充電したEVを地域住民の送迎と購買店の仕入れに活用するなど実際の運航を行いつつ、新たなEVシェアリングモデル構築を図る。

事業執行にあたっては地域住民や地元企業等、様々な主体と連携することが重要である。そのことを踏まえ、以下の項目に沿って業務を行うこととする。なお、以下の業務は、基本的な実施事項であり、本業務は公募型プロポーザル方式にて事業者を選定することとしていることから、選定された受託事業者の提案に基づき業務の内容を定めるものとする。

(1)EVシェアリングモデル構築

住民ニーズの詳細調査に基づく運航計画の策定。

(2)EVシェアリングモデル実証検討

モデル構築のためEVを実際に導入した実証による検討。

(3)実証後の本格運用に向けた資金調達を含む事業検討

補助事業終了後のEV継続利用に向けた住民主導型の資金調達方法の検討の実施。

(4)EVシェアリングモデルの拡大に向けたプラン検討

本事業を通して構築したEVシェアリングモデルが他地域でも活用されることによる、取組の拡大を図るための検討の実施。

(5)その他

実証フィールドである狩俣地区及び地元企業との連携を図り実施する。

5. 委託業務の期間

契約締結日の翌日から令和3年2月26日(金)

6. 委託業務の成果物

委託業務の完了時には、以下の成果物および書類を提出すること。

(1)完了届、納品書(紙媒体:各1部)

(2)委託業務成果報告書(紙媒体:1部、電子データ:1部)

(3)実績報告書(紙媒体:1部、電子データ:1部)

※経費の支出状況をまとめ、契約手続きや支払いの事実を証する書類を添付すること。

その他、経費の支出等の事務にあたっては、担当職員の指示に従うものとする。

7. 委託業務の上限額

9,979,037円(税込み)を上限とする。

8. その他

その他、必要に応じて協議の上、取扱いを取り決めるものとする。

以上